



いわての森林づくり県民税（素案）

の概要（やさしい版）



1 「いわての森林づくり県民税」はこれからどうなるの？

県では、森が持つ大切な働き（きれいな空気や水を守ること）をより良くして、次の世代に受け継ぐために「いわての森林づくり県民税」という仕組みを作りました。

この仕組みは平成18年からスタートし、5年ごとに進められています。令和7年度で4回目が終わるので、次にどうするかを考えることにしました。

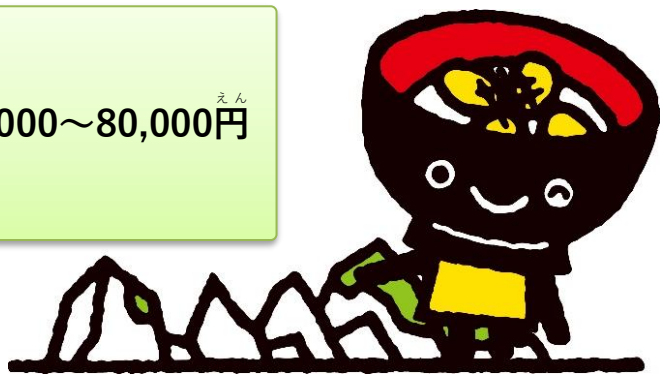
そのために、県民の皆様に意見を聞いたり、専門家が集まって話し合ったところ、「この仕組みを続けながら、野生動物が人の住む場所によく現れるようになったことや、大雨で流れてくる木が被害を大きくしたりすることなどの新しい問題にも対応するべき」という意見が出ました。

県では、こうした意見を踏まえ、令和8年度以降もこの仕組みを続けながら、新しい問題にも対応できるよう、安全・安心な県民生活を守る取組を新たに加えることとして県民の皆様の意見を聞くこととしています。

課税負担額 個人：1,000円／年間

法人：資本金に応じ、2,000～80,000円

課税期間 5年



2 森林づくり県民税をこれからどう活用していくの？

(1) 環境重視の森林づくり

森が持つ大切な働きをより良くするためのいろいろな活動が続けていきます。例えば、木が混みすぎて真っ暗な森の環境を良くしたり、新しい木を植えたり、病気や虫から森を守る活動などです。また、新たに、手入れ不足の森が増えないような取組や山火事などで傷ついた森を直すための取組などに対応していきます。

(2) 県民理解の醸成（森林との共生）

森が持つ大切な働きを勉強したり、森をもっと好きになるような活動をしている取組を支えています。例えば、地域の人たちが森の環境を良くしようとする活動や、木や木製品にふれて学ぶ「木育」という取組、森について学べる機会が増えるような取組などです。また、県民のみんなに森の大切さを広めるための活動もしていきます。

(3) 安全・安心な県民生活

安全・安心な県民生活を守る取組として、野生動物が人の住む場所に出てこないように周りの環境を整えたり、大雨の時に危険い木が流れてこないようにしていきます。また、森林公園や自然公園をもっと素敵で安心できる場所にするためのお手伝いもしていきます。

3 いわてけん かんが おし 岩手県の考えを教えてください！

けん もり も たいせつ はたら よ つぎ せだい う つ
県は、森が持つ大切な働きをより良くして、次の世代に受け継
ぐために、たくさんの取組をしていきます。そして、森を守る活動
をつづ ながら、新しい問題にも向き合っていきます。

らいねんどういこう しんりん けんみんぜい
そのため、来年度以降も、「いわての森林づくり県民税」という
しく つか もり あんぜん あんしん けんみんせいかつ まも かつどう
仕組みを使って、森と安全・安心な県民生活を守る活動をもっと
ひろ けいかく
広げていく計画です。

いわてけん げんき もり けんみんせいかつ
岩手県の元気な森が、県民生活
ゆた めぐ あた つづ
に豊かな恵みを与え続けられる
とりくみ つづ
よう取組を続けていきます！



いけん かんそう ていしゅつ 意見や感想の提出について

ていしゅつ 提出 ほうほう 方法	● ゆうそう てがみ ばあい 郵送(手紙やハガキ)の場合 あて さい いわてけんのうりんすい ぶりんぎょうしんこう か あて先に「〒020-8570 岩手県農林水部林業振興課」と書いて おく じゅうしょ か だいじょうぶ 送ってください。住所は書かなくても大丈夫です。 ● ファックス(FAX)の ばあい 場合 ばんごう おく 「019-629-5779」の番号にファックスを送ってください。 ● でんし ばあい 電子メールの場合 おく 「AF0010@pref.iwate.jp」までメールを送ってください。
いけん 意見や かんそう 感想の か かつ 書き方	● いけん かんそう か かつ じゅう き 意見や感想の書き方は自由です(決まりはありません)。 ● でんし つか いけん かんそう ていしゅつ ばあい けん ファックスや電子メールを使って意見や感想を提出する場合は、県の かいたようし ばん つか べんり ホームページにある回答用紙【やさしい版】を使うと便利です。 https://www.pref.iwate.jp/public_comment/1085836